

会 議 名 (審 議 会 等 名)	川西市情報公開審査会 (第 88 回)		
(事 務 局 課)	総 務 部 行 政 室 総 務 課 内 線 (2 3 2 1)		
開 催 日 時	平成 19 年 10 月 1 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 00 分		
開 催 場 所	本庁舎 地下 1 階 B01 会議室		
出 席 者	委 員	村上委員 (会 長) ・ 田中委員 (副 会 長) ・ 中井委員 ・ 水鳥委員 ・ 山下委員	
	事 務 局	岩井行政室長 ・ 森総務課長 ・ 佐藤課長補佐 ・ 岩脇主査 ・ 竹下	
傍聴の可否	可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	- - 人
傍聴不可 ・ 一部不可の場合は、その理由	審議事項については、川西市情報公開条例第 7 条第 1 項第 5 号 (事務事業執行情報) の規定に該当するため。		
会 議 次 第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 審議事項 情報公開条例に係る諮問 85 号について 公共下水道の一時使用について (平成 18 年 12 月) 文書公示までの会議録、認定内容を指定店を通じて書面で通知しなければならないことの法的根拠及び川西市下水道条例 13 条 4 項に基づき公共下水道一時使用届提出について、なぜ指定工事店が介入しなければならないかの法的根拠の公開請求において不存決定処分したことに対する異議申立てについての諮問</p> <p>3 その他</p>		
会 議 結 果	<p>再度、「答申(案)」作成を担当した別の委員から提示された原案に基づいて、審議が行われた。</p> <p>本日の審議によって、ある程度内容が固まり、当該「答申(案)」を若干修正する運びとなり、最終答申案に向けて、再度、今回、原案を作成した委員によって処理されることとなった。</p> <p>なお、最終処理等は次回に行う予定である。</p>		